ハイリスク・ハイインパクトな研究開発への挑戦を促す新たな仕組み 「革新的研究開発推進プログラム(ImPACT)」の創設について

内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)付

革新的研究開発推進プログラム担当室 参事官補佐 大崎

我が国を取り巻く社会経済環境が厳しさを増す 中、科学技術イノベーションの潜在力を発揮して閉 塞感を打破し、経済再生を実現することが期待され ている。その「カンフル剤」として、リスクの高い 挑戦的な研究開発の機会を提供する「革新的研究開 発推進プログラム」(Impulsing PAradigm Change through disruptive Technologies:以下、ImPACT という。)が創設された。本稿では、ImPACT創設 の経緯と概要について紹介する。

ImPACT創設の背景

我が国は、1980年代のバブル経済の後、「失われ た20年」とも言われる長期的な経済の停滞に苦しめ られてきた。その要因としては、為替水準をはじめ とする経済環境の変化、産業構造の転換による製造 業の国外移転の加速、新興国の追い上げによる競争 条件の悪化などいくつか挙げることができるが、こ の間を通じて世界における日本ブランドの存在感が 低下してきたことも大きい。

経済成長の原動力であるイノベーションは、単な る技術的な進歩だけではなく、その活用によって新 たな価値を創造し、社会の変革をもたらすことに よって実現する。かつて日本企業は、特に家電のよ うに生活に密着した分野を中心に、世界が驚くよう な商品を次々と送り出してきた。この20年間はテク ノロジーが社会に破壊的ともいえるほど大きな変化 をもたらした期間であり、インターネットに代表さ れる情報通信技術 (IT/ICT) の普及により、かつ て予測できなかったような生活スタイルが出現し

た。しかし、日本がその変化のうねりの中で主要な プレイヤーであったかといえば心許ない。例えば、 インターネットと携帯電話の組み合わせというコン セプトにおいては、日本は極めて先端的と言える進 化を遂げたにもかかわらず「ガラパゴス的」と揶揄 され、技術的・産業的には世界の主流にはならな かった。

この間、イノベーションの担い手も変化し、ベン チャー企業のように最初は小さくても画期的な種を 生み出したプレイヤーが、それを育てるための優れ たアイデアを世界中から集め、相互作用を重ねて新 しい価値を生み出しながら膨れ上がるといったオー プンイノベーションが大きな役割を果たすように なっている。科学技術の世界における「流儀」が変 わりつつあり、残念ながら我が国はこうした流れに 適切に対応できなかったと言わざるを得ない。日本 がこれから復活を遂げるためには、これまでのよう に営々と技術の種をまき続けるだけでは足りず、科 学技術に対する取り組み方そのものを変えていく試 みが必要である。

ImPACT創設の経緯

ImPACTは、政府の科学技術・イノベーション 政策の司令塔である総合科学技術・イノベーション 会議(平成26年4月に総合科学技術会議から改称。 以下CSTIという。)が、持続的な発展性のあるイノ ベーションシステムを実現し、我が国の「体質強 化|を図るために実施する新たな施策のひとつであ

CSTIは、内閣総理大臣、科学技術政策担当大臣 のリーダーシップの下、総合的・基本的な科学技 術・イノベーション政策の企画立案及び総合調整を 行うことを目的とする「重要政策に関する会議」と して内閣府に設置されている。CSTIはこれまでも、 科学技術システムの改革を主導してきたが、その施 策のひとつに平成21年度から25年度まで実施した 「最先端研究開発支援プログラム」*1 (Funding Program for World-Leading Innovative R&D on Science and Technology:以下、FIRSTという。) がある。

FIRSTは、「研究者を最優先」とすることを掲げ、 我が国の代表となるような30名の中心研究者に一人 当たり約30~60億円を助成して世界のトップを目指 す研究を支援し、産業、安全保障等の分野における 我が国の中長期的な国際的競争力、底力の強化を図 るとともに、研究開発成果の国民及び社会への確か な還元を図ることを目的とした制度である。その特 徴としては、研究に専念するためのサポートを行う 研究開発支援機関を任意に指名する等の研究開発支 援体制の充実や、研究資金を基金化することによ り、年度にとらわれず自由度の高い執行を可能にす るといった制度的に新しい取組みがある。特に基金 の設置は、研究の進捗に応じたタイムリーな調達や 東日本大震災のような想定外の事態における柔軟な 対応に威力を発揮し、FIRSTは世界をリードする 最先端の成果を数多く創出して成功裡に終了した。

平成24年12月に発足した第2次安倍内閣が、喫緊 の課題として取り組む経済再生のために放ったアベ ノミクス「三本の矢」である「大胆な金融政策」、 「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦 略」のうち、本丸ともいわれる成長戦略を具体的に 著した「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決 定) において、科学技術イノベーションは戦略実現 のための鍵として位置付けられている。「失われた 20年」については、企業経営者や国民が自信を失 い、成長のためのリスクを負うことができなくな り、人材が能力を発揮する場が限られ、技術やアイ デアが放置される「ヒト・モノ・カネの構造的な澱 み」こそが深刻であるとされ、これを払しょくする ために、困難な課題に挑戦する気持ちを奮い立たせ

(チャレンジ)、国の内外を問わず (オープン)、新 たな成長分野を切り開いていく (イノベーション)、 攻めの経済政策により経済の再生を目指すことが示 されている。また、「科学技術イノベーション総合 戦略」(平成25年6月7日閣議決定)では、『我が国 を「イノベーションに最も適した国」に創りあげて いく』ために、従来の枠組みを超えた革新的研究へ の投資を行うことがうたわれており、ImPACTは、 FIRSTの制度的な特長を活かしながら、将来の経 済社会・産業のあり方に大きな変革をもたらすよう なインパクトを持つ独創的な研究を大胆に推進する ためのプログラムとして創設することが決定された。

この中で、ImPACTは米国DARPA(Defense Advanced Research Projects Agency: 国防高等研 究計画局)の仕組みを参考にすることが示されてい る。DARPAは、国防総省傘下の機関であるが、イ ンターネットやGPSといった今日の我々の生活の根 幹を支える技術の創出に関わるなど、社会を大きく 変革するイノベーションの担い手として、世界的に 高い評価を得ている。その創設のきっかけは、1957 年にソビエト連邦 (当時) が人類初となる人工衛星 の打ち上げに成功し、米国に強い衝撃を与えたいわ ゆる「スプートニク・ショック」である。これを受 け、「技術的奇襲の防止」すなわち敵に先んじてイ ノベーションを生み出すことを任務として、 DARPAは編成された。

DARPAは無論、米軍の技術的優位を確保するた めの研究開発を推進することを目的としているが、 その成果の民間転用についても非常に積極的であ る。技術の普及によってコストをはじめとする調達 条件を容易にする狙いもあるだろうが、時には空想 的とさえ思える高い水準を要求し、それに挑戦する リスクを許容して国家として支える軍事技術の成果 を駆動力とすることにより、米国の産業の発展や市 民生活の向上を通じて国力増進に寄与していること は明らかである。

こうした高い目標を実現しているDARPAの特徴 は、研究開発プログラムの運営方法にある。 DARPAは自ら研究者や施設を擁して研究開発を実 施する機関ではなく、大学や企業等の外部の機関に 資金を交付して研究開発を委託している。その際

に、プログラム・マネージャー (PM) が大きな資 金とその配分権限を有しており、自らの才覚で世界 中の研究者や技術を目利きし、ミッションの達成に 必要かつ有望と思われるものに資金を与えて最強 チームを編成することで、ハイリスクながらハイイ ンパクトである研究開発を遂行している。一方で、 進捗状況をシビアに判定し、時には同じ目標に対し てメンバー同士を競わせてふるい落とすという、冷 徹なマネジメントを行うことも要求される。また、 PM自身もそのパフォーマンスを組織から厳しく評 価され、少なからぬ割合で途中退出を余儀なくされ るなど、極めて厳しい社会でもある。その緊張感は PMを激しく消耗させるが、DARPA型マネジメン トの成功の原動力であるといわれる。また、この修 羅場を潜り抜けたPM経験者は米国で非常に高く評 価されており、キャリアパスとして羨望されている とのことである。

日本においては、従来の科学技術支援策は研究者 や研究機関に重点が置かれてきたが、イノベーショ ンの創出に当たっては、研究開発成果は不可欠で あってもそれだけでは不十分である。実現したい未 来の姿を描いて、散在する技術をまとめ上げてアイ デアを具現化する能力を持ったPMという職域を国 としても育てていく必要がある。これまでにも、企 業の内部等にそうした役割は存在したかもしれない が、スポットライトを浴びるものではなかったと思 われる。これからはオープンイノベーションの下、 PMがキーパーソンとして注目を浴びる存在となる べく、その先駆けとなることを期待してImPACT は制度設計されている。

ImPACTの概要

ImPACTは、図1に示すとおり、CSTIの責任の 下で運営されている制度である。CSTIは、制度の 指針となるテーマと基本的なルールを提示し、その 中で研究開発実施の中核をPMが担う。PMの任務 は図2に示すとおりであり、まず自らの掲げた構想 を実現するためのアイデアやコンセプトを具体的に どのようなステップを経て実現に導くのか、当然成 功するという確証はないので「仮説」を組み立て、 研究開発プログラムの全体をデザインすることから 始まる。その上で、どの研究開発機関が優れた技術 や人材を有しているか、自らの人脈や公開ワーク ショップ等の手法を駆使して情報を収集し、委託す る機関を選定する。

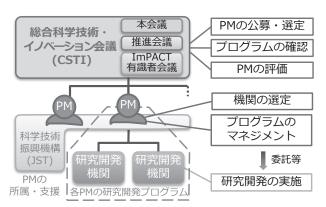
ここで固まった研究開発プログラムの全体計画に ついては、説得力を持つものであるかどうか、 CSTIにより確認を行った後、実施に移されること となる。また、ImPACTにおいては、我が国のトッ プレベルの研究開発力及び様々な知識の結集を妨げ ることになるのは適切ではないとの趣旨から、研究 開発機関の選定に当たってPMとの利害関係等を画 一的に判断することなく、自らの出身母体である機 関をも含めて指名することを可能としている。その 場合、説明責任を果たし、必要性、合理性及び妥当 性を踏まえた選定が適切になされているかを判断す るため、特にCSTIの承認を要するものとしている。 また、ImPACTは我が国の競争力強化に資するこ とを目的としていることから、国外の研究開発機関 への委託についても、真に必要か判断し承認を要す るものとしている。これらの確認・承認に当たって は、総理大臣を議長とし、科学技術政策担当大臣ら 関係政務と有識者議員により構成されるCSTI本会 議の下に設置された、革新的研究開発推進会議(座 長:科学技術政策担当大臣)及び革新的研究開発推 進プログラム有識者会議(有識者議員及び外部有識 者で構成)が実際の審議を行っている。

研究開発プログラムが実施段階に移行した後は、 PMは委託先の研究開発機関の実施状況を適切に掌 握し、進捗に応じて梃入れを図ったり、あるいは代 替の計画を検討したり、時には委託を中止しプログ ラムの方向転換を図るといった大胆なマネジメント をすることが求められる。また、年2回程度を目途 にCSTIに対して報告を実施し、CSTIは助言や改善 の要求を行うことで、今回の新しい試みが着実に推 進されるよう努めることとしている。

制度設計の参考としたDARPAとの大きな違い は、DARPAでは米軍における使用を念頭に、組織 として定めたミッションをPMに課することを基本 としているが、ImPACTにおいては、「我が国の産 業競争力の飛躍的な強化と豊かな国民生活への貢 献」及び「我が国が直面する深刻な社会的課題の克 服」の観点からCSTIが設定したテーマに対し、そ の解決のためのアイデアをPM候補者が提案し、応

募するところにある。テーマは、平成26年2月14日 の第117回総合科学技術会議本会議において、図3 に示す5つに設定した。

なお、テーマに付して、提案を求める構想には 「国民の安全・安心に資する技術と産業技術の相互 に転用可能なデュアルユース技術も含まれ得ること とする | とされている。デュアルユースについては いろいろな定義があるが、ImPACTにおいてはい わゆる防衛技術に特定した研究開発を目的とするも



ImPACT運営体制の概要

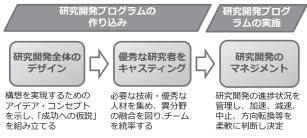


図2 PMによる研究開発プログラムマネジメント

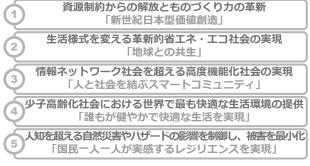


図3 ImPACTにおいて設定されたテーマ

のではなく、成果の活用先について用途や分野を限 定することなく幅広く国民の安全や安心に資するこ とを期待しており、DARPAとは事情は異なるもの の公共目的の高い目標設定に対する挑戦を支援する ことを示したものである。

ImPACTの財源及び運営組織については、平成 25年度一般会計補正予算(平成26年2月6日成立) において革新的研究開発基金補助金として550億円 が計上され、独立行政法人科学技術振興機構(以 下、ISTという。)をPMの日々の活動を支援する機 関とし、基金を設置して資金管理を行わせるため独 立行政法人科学技術振興機構法が改正(平成26年2 月7日成立) された。財政事情が厳しい折、安倍総 理の「将来に夢を繋ぐ国家重点プログラム」である との方針の下、山本科学技術担当大臣(当時)の強 いリーダーシップによって、財政当局やISTを所管 する文部科学省をはじめとする各方面のご理解とご 協力を得て発足にこぎつけたものである。

PMの身分については、PM業務が非常に多忙を 極めるものであることから、JSTに移籍して職員と してPM活動に専念してもらうこととした。ただし、 現状において日本ではPMという職分が十分認知さ れておらず、DARPAのPMのように就職の引く手 あまたとなるほど人材流動性がないことに鑑みて、 出身機関に籍を残し、ImPACT終了後に復帰する ことを可能としている。大学教員においてはその場 合、研究室を維持するために一定の学務を継続する 必要があることから、10%を限度としてエフォート を割くことを可能としており、そのために大学には クロスアポイントメント制度(JSTと大学の職員と しての身分を有し、エフォートに応じて双方から給 与を受けること)の導入を求めている。また、目的 達成のために最高の技術を結集することを求めてい るが、PM自身がその技術の保有者であることも少 なくないことから、大学教員と独立行政法人等の公 的機関職員である場合に限り、10%のエフォートを 上限として、元の所属機関においてPM本人が自ら 計画した研究開発の一部を受託することが可能な特 例を設けている。

ImPACTの実施状況

ImPACT創設から現在までの実施状況を図4に 示す。

PMについては広く一般から公募を行い、平成26 年3月7日に受付を開始し、179名180件の応募が あった。CSTIでは、外部有識者の意見も参考に

ImPACTの制度主旨との整合性やPM候補者の資 質・実績及び構想内容の妥当性等を書面により審査 し、選抜された候補者に対してヒアリングを実施し て人物評価を行い、最終的に同年6月24日の第2回 CSTI本会議において、12名のPMを選定した。各 PMと実施する研究開発プログラムは表1のとおり である。

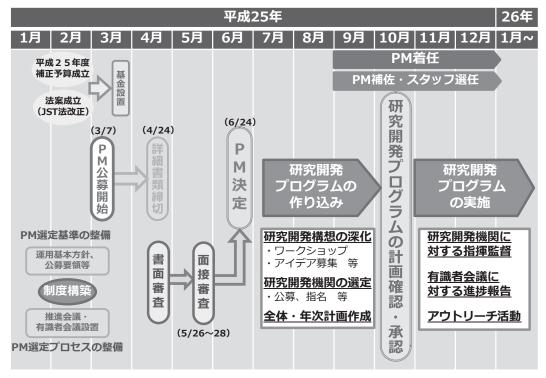


図4 ImPACTの実施状況

表 1	PM (と研究	開発し	プログ	ラム

PM	研究開発プログラム
伊藤耕三	超薄膜化・強靭化「しなやかなタフポリマー」の実現
合田圭介	セレンディピティの計画的創出による新価値創造
佐野雄二	ユビキタス・パワーレーザーによる安全・安心・長寿社会の実現
佐橋政司	無充電で長期間使用できる究極のエコIT機器の実現
山海嘉之	重介護ゼロ社会を実現する革新的サイバニックシステム
鈴木隆領	超高機能構造タンパク質による素材産業革命
田所諭	タフ・ロボティクス・チャレンジ
藤田玲子	核変換による高レベル放射性廃棄物の大幅な低減・資源化
宮田令子	進化を超える極微量物質の超迅速多項目センシングシステム
八木隆行	イノベーティブな可視化技術による新成長産業の創出
山川義徳	脳情報の可視化と制御による活力溢れる生活の実現
山本喜久	量子人工脳を量子ネットワークでつなぐ高度知識社会基盤の実現

この時点で、各PMの研究開発プログラム構想は あくまでも応募当時までの情報によるものであり、 その後、PMとして基金も活用しつつ、研究開発プ ログラムの周知や情報収集、関係先との折衝等に当 たり、作り込みを進めてきた。この間、CSTI有識 者議員と会合を設けてアドバイスを与えるなど、国 内にモデルとなるケースが見当たらない中で検討を 進めてきたが、研究開発プログラムの全体計画をま とめ上げ、同年10月2日及び30日の革新的研究開発 推進会議において確認・承認を得て、実施段階に移 行したところである。それぞれのプログラムは推進 体制に独自性がみられるなど、PMの個性に応じ多 様性があるものとなっている。

各研究開発プログラムの全体計画及び詳細につい ては、ホームページに掲載されているのでご参照い ただきたい。^{*2}

ImPACTについては、基金の法定設置期限が 平成31年3月31日までとなっており、約4年半の間 に各PMはそれぞれ掲げた目標に向かって全身全霊

を打ち込むことになる。ImPACTは必ずしも百発 百中を狙うプログラムではないが、それぞれのPM の努力が結実することを願ってやまない。

しかしながら、この期限までに革新的な成果を得 られたとしても、それを事業化、実用化して社会に 実装されるまでには至らないこともあり得る。もの によっては、迅速に民間企業に技術が移転され開発 が加速するケースもあれば、公共性の高さの一方で 収益化の見通しが遠い先であるため、次の公的なプ ロジェクトへの引き継ぎが求められるケースも生じ ると思われる。内閣府の事務局としては、それぞれ のプログラムの進捗と性格を見極めながら、イノ ベーションが花開くようサポートしていきたいと考 えている。

また、ImPACTは単に5年間で技術的成果を得 ることに焦点を当てた事業ではない。国による研究 開発支援の在り方について新しい試みを取り入れ、 研究開発に関わる人たちのマインドセットをも変え ていこうとするものである。ImPACTを先鞭とし て同様の制度が各方面で創設され、挑戦を促す雰囲 気が社会に醸成されて停滞した雰囲気を打破する きっかけとなれば幸いである。